

平成 30 年度

第 1 回六ヶ所村総合教育会議

日 時 平成 30 年 4 月 13 日 (金)
午前 10 時～

場 所 役場分庁舎 3 階 大会議室

次 第

1. 開 会
2. 村長あいさつ
3. 議 事
 - (1) 六ヶ所村立小・中学校の配置計画（案）について
4. そ の 他
5. 閉 会

六ヶ所村立小・中学校の配置計画（案）

平成 30 年 3 月 22 日

六ヶ所村教育委員会決定

1. 本村の状況等

文部科学省では、義務教育段階の学校の役割として、社会的自立に向けて、人間として、また、家族の一員、社会の一員として、更には国民として共通に身につけるべき基礎・基本を着実に学習し定着させることを目標としており、このため学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み社会性や規範意識を身に付けさせることが重要であり、そのためには一定の規模の児童生徒集団の確保やバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいとしている。

教育委員会では、平成 19 年に小・中学校の通学距離、学校規模、学校維持管理経費、教育効果等を総合的に考慮しつつ、適正規模化を図るため小・中学校を各 3 校ずつとする統廃合計画を決定しているが、計画の一部が実施に至らず現在小学校 4 校、中学校 4 校、計 8 校の村立学校が配置されている。

国内各地における学校統合の背景である社会的な少子化の進行は、本村においても例外でなく、これまで村内小学校の児童数は平成元年の 1,083 人から平成 10 年 738 人、平成 20 年 605 人、平成 29 年には 514 人に、中学校の生徒数も平成元年の 604 人から平成 10 年 488 人、平成 20 年に 315 人、平成 29 年には 265 人と約 30 年間で小・中学校とも半数以下に減少している。この傾向は今後も一定期間続くものと考えられ、現時点においても尾駒地区を除く村内小・中学校が 1 学年 1 学級の小規模校である状況や経年に伴う学校施設老朽化への対応等も含め、教育環境の充実に向けて着実な計画と実施が必要となっている。

2. 計画策定の趣旨

このような中、平成 28 年 1 月に開催された六ヶ所村総合教育会議において、六ヶ所村教育施策の大綱が策定され、“人財の力”を高めるために～『未来を支える人と文化を育てる』を基本方針として、「①教育環境の充実、②生涯学習・スポーツの振興、③地域文化の創造、④多様な交流の推進、⑤人材育成の推進」の 5 項目の基本計画が定められ、この中の一点目、教育環境の充実において「小・中学校の適正配置」を図る旨が規定されている。

教育委員会では、同大綱に定める基本方針に則るとともに、学校施設の経過年数、学区の児童生徒数の推計、アンケート調査による教職員や保護者の意見等も参考にしつつ、現状に即し、かつ、将来を見据えた学校施設の適正配置等就学環境の整備を図るため、本村独自の施策の導入も含め、新たに計画を定めることとした。

3. 将来的な学校配置計画

上記本村の状況を総合的に勘案しつつ、将来的には小学校及び中学校について、それ適正な規模と配置を可能とするため、様々な工夫と発想を取り入れながら、基本的に統合を視野に教育環境の整備を図っていくこととする。特に、老朽化が進む学校においては、平成 30 年度から具体的な事業実施に向けて着手する。ただし、小・中学校にはそれぞれ求められる役割に相違があり、また児童生徒の成長過程における教育の重要性の観点から、以下の基本的な考え方及びプロセスを経るものとする。

(1) 小学校について

村内の小学校は、千歳平小学校を除いて経過年数が最長でも 13 年程度と比較的新しい校舎であり今後もある程度の期間供用が見込める。

将来の児童数の推計期間が 6 年程度と短くその後の出生数による推移を見極めた上で計画とする必要がある。

加えて、学校は未来を担う子どもたちの教育の場であることは言うまでもないが、一方で長年の地域社会との関わりから地域コミュニティの中核施設とも

いわれており、特に小学校についてはこれらを総合的に考慮し、以下の考え方に基づく計画とする。

- ① 村内の小学校は、当面現有の 4 校とする。ただし、教育委員会は少なくとも 3 年以内毎に学校の適正規模、配置及び教育環境の充実、財政の適正化の観点から配置計画の妥当性を検討し必要に応じて見直しするものとし、各学区の新入学児童が 10 人を下回り複式学級への移行が想定される時点では、具体的に統合に向けた検討に着手することとする。
- ② 千歳平小学校は、昭和 51 年度に建設され 41 年が経過し老朽化が著しいため、速やかに建替えを進めるものとする。ただし、規模決定にあたっては、過大とならないよう、事業費の削減に努めることとし、加えて将来他の公共用施設への活用も考慮した弾力的な計画とする。
- ③ 他の 3 小学校についても、適正な学校規模確保のため統廃合に移行する場合に備え、あらかじめ他の公共施設への用途換え等の対応策を庁内において検討し、具体案を明確にしておく。

(2) 中学校について

村内の中学校については、平成 40 年度の推計では全生徒数が約 233 人に減少する見込みであり、このうち全校生徒数約 108 人の第一中学校を除く 3 中学校では各学年の生徒数が 6 人から 19 人となり、1 学年 1 学級かつ少人数（小規模校）となる見込みである。

この学校の小規模化により、現時点においても生徒同士の切磋琢磨、健全な競争意識の醸成や人間関係の広がりを心配する声もあり、また部活動のチーム編成ができないなど支障も生じている。将来はこのような傾向が一層顕著になるものと思われ、適正規模の学校を設置する他の自治体との教育の公平性や選択の機会提供等の観点からも課題である。

施設面では、第二中学校が平成 7 年度建設で築 22 年と比較的新しい施設であるが、千歳中学校が昭和 42 年度建設で 50 年経過、泊中学校は昭和 50 年度建設で 42 年経過、第一中学校が昭和 60 年度建設で 32 年経過しており、耐震上の問題はないものの、特に千歳中学校と泊中学校の老朽化が著しくその対策

が急務である。

このことから中学校については、10 年程度以内を目途に最終的に 1 校に統合するものとし、それまでの間、早急な対策が必要な泊中学校、千歳中学校については、次の対応を実施する。

- ① 泊中学校は、防災的な観点や老朽化等への早急な対応として、泊小学校との併置に向け平成 30 年度から調査に着手し、概ね 2 ~ 3 年程度を目途に泊小学校の設計、改修工事等を終えて小・中学校併置校に移行する。
- ② 千歳中学校は、老朽化等への早急な対応として、現時点で各学年 2 クラスの教室が確保されている第二中学校が防音機能復旧事業による空気調和設備の更新等により良好な就学環境が期待できることから、平成 30 年度から具体的な準備に着手し、概ね 2 年程度を目途に第二中学校との統合に移行する。

4. 教育環境充実のための独自の施策

少人数教育の実施について

本村小・中学校の学級編制は、公立学校義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に基づき、青森県が定める学級編制基準に従っており、1 学級の児童生徒数は、小学校第 1 学年 35 人、小学校第 2 学年以上及び中学校が 40 人である。

この学級編制について、O E C D (経済協力開発機構) 加盟国での比較では児童生徒数の標準を 40 人とする日本に対し、主要な国ではアメリカ・イギリスが 30 人前後、ドイツが 25 人前後、フランスが 20 人前後 (『学級規模の基準と実際』文部科学省) と多くの国が少人数教育である。

少人数教育の有効性については、「きめ細やかな指導ができる。」「主体的な学習が推進できる。」「教員と児童生徒や児童生徒同士のコミュニケーションを図ることが一層可能となる。」等の多くの研究結果から、国においても少人数を可能とする学級編制の弾力化に係る制度改正を行なってきており、本県でも小学校第 2 学年を 35 人以下とする等の弾力的な学級編制を実施している。

また、県では該当する学年の児童生徒の学習指導や生徒指導等の状況が改善される見込みがあること。市町村の措置する教員が対応し、現有教員へ著しい負担を課さないこと。原則として1学級が少なくとも16人（31人学級）以上となることへの留意を求めた上で、市町村教育委員会が県の基準等によらずに弾力的な学級編制ができるとしている。

教育委員会としては、学校の適正規模化を図るための本配置計画が実施されることによって、単に学級の児童生徒数の増による過度な教員の負担増や生徒のきめ細やかな指導への影響など、教育の質の後退につながらないよう、計画の実施にあわせて少人数指導やチームティーチングの拡充などに取り組みつつ、中学校を1校とする時期には本村独自に少人数学級編制の導入など、小規模校のデメリットを克服しつつ、少人数教育の有効性を活用することによって本村の教育環境の更なる充実に取り組むものとする。